



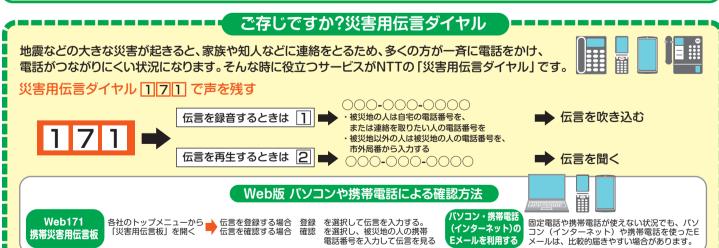
市では、自宅などのテレビで最新の砂川市のイベントやお知らせ、災害などの緊急情報を見ることがで きる「地デジ広報」のサービスを行っています。スマートフォンやパソコンの操作が得意でない方でも、 普段使いなれた自宅のテレビで災害時の情報等を取得することができますのでぜひご活用ください。



"北海道防災情報のメール配信" で確認



携帯電話版 http://i.bousai-hokkaido.jp/





■雨による危険度のチェックポイント



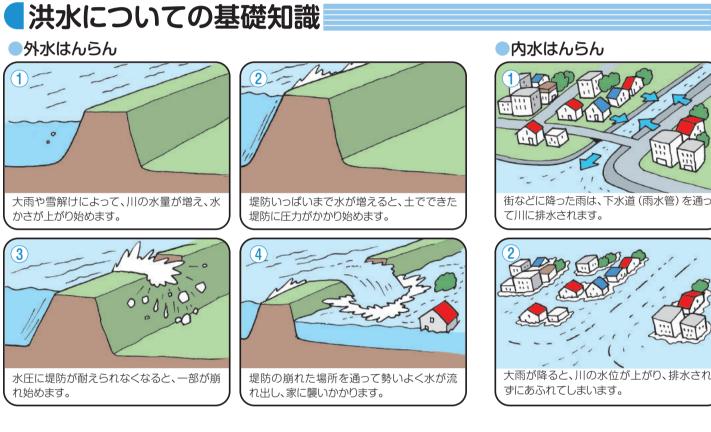
■風による危険度のチェックポイント





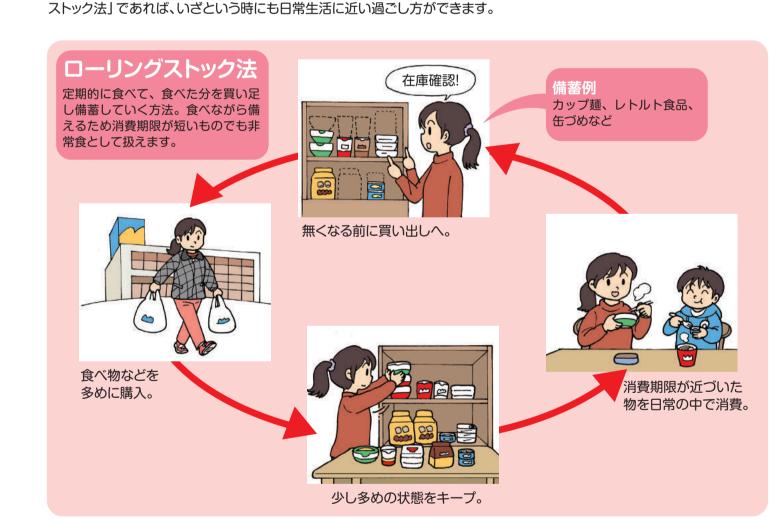


が倒壊する場合があります。



●災害への備え〜家庭での備蓄

災害に備え、食料等を備蓄する必要性を感じる方は少なくありませんが、数量の管理や消費期限の確認などを考えると、実際 に備蓄を継続するのはなかなか難しいものです。 しかし、普段から利用しているカップ麺やレトルト食品等を少し多めに購入し、日常生活で消費しながら備蓄する「ローリング

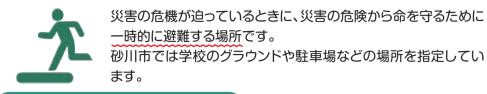


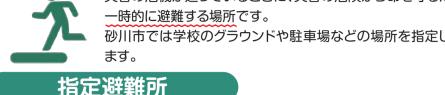


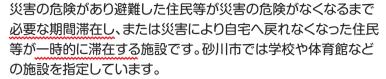
●災害から身を守る

●指定緊急避難場所と指定避難所の違い

指定緊急避難場所







災害発生の危険がある場合、避難行動を適切にとっていただくため、次のとおり避難勧告等の情報を発令します。 それぞれの情報に応じて適切な行動をとってください。

CTCTCTCTGTGTGTGTGTGTGTGTGTGTGTGTGTGTGTG			
	避難準備·高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
取るべき 行 動	お年寄りなど避難に時間のかかる方は 避難を始めましょう。その他の人は避 難の準備を整えるとともに気象情報等 に注意を払い、必要に応じて自発的に 避難を開始しましょう。	指定緊急避難場所へ速やかに避難しましょう。指定緊急避難場所への避難はかえって危険だと判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や、その時に居る建物内の安全な部屋等へ移動しましょう。	極めて危険な状況となっています。未だ 避難していない人は緊急に指定緊急避難 場所へ避難しましょう。指定緊急避難場 所への避難はかえって危険だと判断する 場合には、近隣の安全な場所への避難や、 その時に居る建物内の安全な部屋等へ移 動しましょう。

●水平避難と垂直避難

災害が迫った時、置かれた状況は一人ひとり異なります。それぞれが自ら判断 し適切な行動を取らなければなりません。 危険が切迫している場合は指定された指定緊急避難場所への移動(水平避 難) だけではなく命を守る最低限の行動が必要になることもあります。

1、夜間や急激な豪雨により避難経路上の危険個所がわかりにくい 2、膝上まで浸水している 3、膝下までの浸水であるが流れが速い

このような場合は屋外への避難は危険です。建物損壊の危険がなければ自宅 や近隣の頑丈な建物の上階に避難 (垂直避難) し救助を待つことも検討して

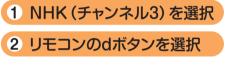


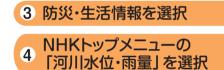


テレビ、ラジオ、広報車、地デジ広報、インターネ

●情報の入手方法

●地上デジタルテレビで河川情報が見られます●





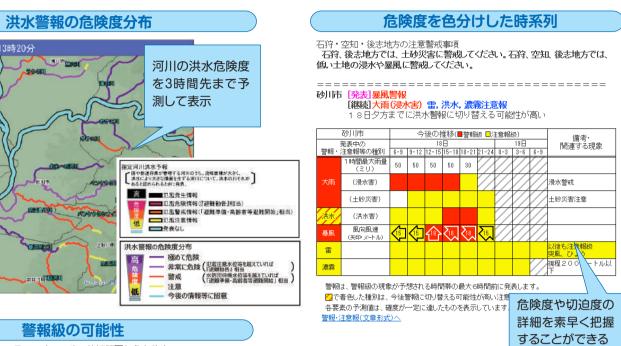


自ら積極的に情報収集を

集中豪雨や台風等が発生した場合、小さな河川は極めて短時間であふれたり、堤防が決壊するおそれがあります。 確実に生命を守るために、市からの避難情報を待つだけではなく、インターネットの活用などで自ら積極的に情報を収集 気象庁のホームページでは、私たちの住む地域に迫る危険やその切迫度を分かりやすく情報提供していますのでご紹介

〕砂川市のホームページを開く http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/ ②「防災・防火情報」をクリックして表示を切り替え ③ 「自ら積極的に情報収集を(河川の水位や雨雲の動き等)」 をクリックした先のページから確認 したい情報を選択してください。





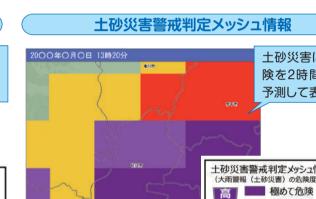


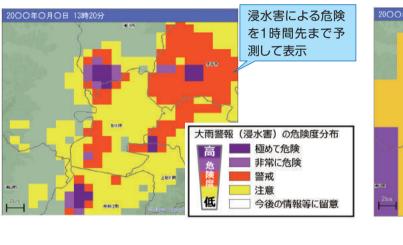
[高]:警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警 報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ベージ上段の気象 警報・注意報で確認してください。 [中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表し ています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定し て心構えを高めてください。

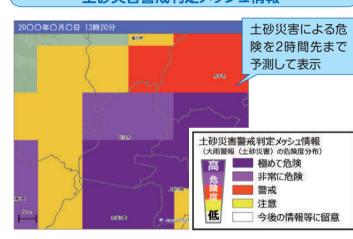
大雨警報 (浸水害) の危険度分布



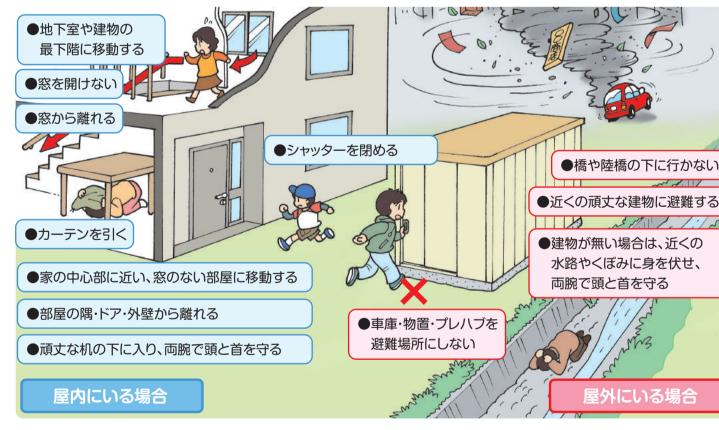
明日は大雨警報が発表されるかもし 遠出はせずに指定緊急避難場所を確 認しておこう。









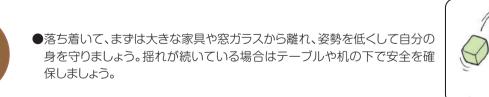


●地震に備える

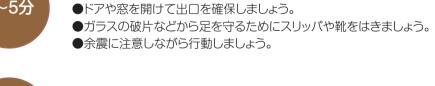


●窓ガラスには飛散防止フィルムを貼り、家具の上には物を置かないようにし Da.

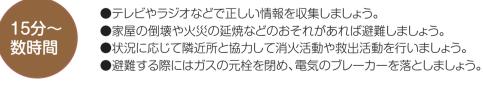
ましょう。 ●家具の転倒、落下防止対策をしましょう。 ●寝室や人の出入りが多い部屋には大きな家具を置かないようにしましょう。 ●安全に避難できるように、玄関や廊下などに家具や荷物を置かないように



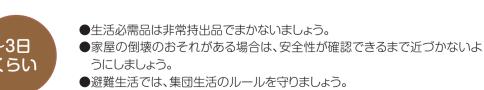




●家族全員の安全を確認しましょう。



●テレビやラジオなどで正しい情報を収集しましょう。 ●家屋の倒壊や火災の延焼などのおそれがあれば避難しましょう。 ●状況に応じて隣近所と協力して消火活動や救出活動を行いましょう。







Q 必ず指定緊急避難場所や指定避難所へ避難しなければならないのでしょうか?

▲ 災害の種類・規模にもよりますが、より安全に避難できるところに状況に応じ避難することが求められます。一時 的な避難として公園、町内会館、親戚や友人の家なども有効な自主避難先であり、避難が長期化する場合等には指定 避難所へ移動するといった対応も十分考えられます。

Q 自宅外へ避難するとき、何に注意すべきでしょうか?

▲ 浸水の中を避難することは危険です。自宅外へ避難する場合は、浸水が始まる前の早めの段階にしましょう。普段 から非常持出品の準備をしておくことや、避難先・避難ルートを確認しておくことなども重要です。

Q 避難勧告などが発表されるのを待ってから避難したほうがいいですか?

▲ 暴風雨の状況下では「避難情報(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急))の発表に気づかな かった」といった事態も起こりえます。避難情報を待たずとも、早めの段階で豪雨や河川の状況に応じて自主的に判断 し、避難することも重要です。







ちることをいいます。 土砂災害の危険がある場所を表す用語の説明は以下のとおりです。

危険箇所…土砂災害のおそれがある箇所 土砂災害警戒区域・・・・危険箇所のうち、土砂災害防止法に基づいて指定された区域であり、土砂災害が発生した場合に、住民の生命 身体に危害が生じるおそれがある区域 ★砂災害特別警戒区域・・・・危険箇所のうち、土砂災害防止法に基づいて指定された区域であり、土砂災害が発生した場合に、建築物が 損壊して住民の生命・身体に著しい危害が生じるおそれや一定の開発行為の制限等がある区域



